損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		180,562	経常収益		184,804
事業費用	179,782		事業収益	181,826	
引当金等繰入	311		補助金等収入	1,057	
事業外費用	468		受入金	1,678	
特別損失		1,973	引当金等戻入	232	
当期利益金		3,672	事業外収益	9	
			特別利益		1,404
合計		186,208	合計		186,208

㈱　当期利益金3,672百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　161,544百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

未収金の貸倒れによる損失に備えるため、規則第76条の規定により、事業に係る未収金の年度末残高に対する１／100を計上している。

⑵　退職給与引当金

国家公務員共済組合連合会（以下「連合会」という。）に使用される者の退職手当の支払いに充てるため、連合会に使用される者が期末において退職した場合に支給される基本額の全額を計上している。

⑶　災害補てん引当金

有形固定資産について、災害その他の事故による将来の損害に対する準備のため、規則第74条の規定により、所要の金額を計上している。

⑷　特別修繕引当金

事業に使用している施設について、翌事業年度以降に大規模の修繕をすることを予定しているため、規則第77条の規定により、所要の金額を計上している。

４．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　繰延資産の処理方法

開発費

５年間で均等償却している。

9　宿泊経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		3,984	流動負債		1,636
現金・預金	3,243		未払金	1,090	
その他	740		その他	546	
固定資産		32,375	固定負債		15,975
有形固定資産	32,353		長期借入金	13,574	
無形固定資産	2		引当金	2,400	
投資その他の資産	20		基本金		0
繰延資産		2	基本金	0	
			剰余金		18,749
			資本剰余金	5,095	
			利益剰余金	13,654	
資産合計		36,362	負債・純資産合計		36,362

㈱　有形固定資産の減価償却累計額は、64,838百万円である。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

損失		金額	利益		金額
経常費用		18,662	経常収益		20,571
事業費用	18,445		事業収益	17,516	
引当金等繰入	165		受入金	3,051	
事業外費用	50		引当金等戻入	2	
特別損失		173	事業外収益	1	
当期利益金		1,739	特別利益		2
合計		20,574	合計		20,574

㈱　当期利益金1,739百万円は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号）第85条第２項において準用する第84条第１項の規定により、積立金として整理する。

重要な会計方針等

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品　先入先出法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

有形固定資産は、国家公務員共済組合法施行規則（昭和33年大蔵省令第54号。以下「規則」という。）第68条の規定により、無形固定資産は、規則第69条の規定により定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　64,838百万円